
かながわ生物多様性計画

令和 4 年度取組状況

令和 6 年 3 月

<かながわ生物多様性計画について>

1 計画の位置付け

生物多様性基本法第13条第1項に基づき、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（生物多様性地域戦略）として策定したものです。また、広域緑地計画である神奈川みどり計画を包括的に継承しており、市町による都市緑地法に基づく「緑の基本計画」策定の指針としての役割を有しています。

2 目標

本計画では、次の2つを目標としています。

・地域の特性に応じた生物多様性の保全

生態系に着目してエリアを区分し、その特性に応じた生物多様性の保全を進めていくことを目標とします。

・生物多様性の理解と保全行動の促進

将来にわたり生物多様性の恵みを享受できるよう、県民や事業者、行政など様々な活動主体が生物多様性について理解を深め、日常の活動において、生物多様性に配慮した行動や生物多様性の保全のための行動をとることを促進することを目標とします。

3 計画の対象区域・対象期間

・対象区域：神奈川県全域

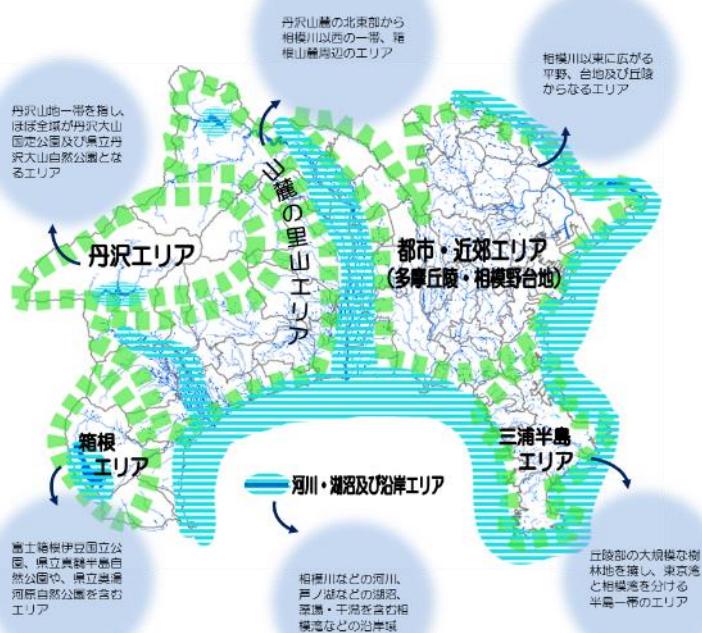
・対象期間：2016（平成28）年度から2023（令和5）年度まで（8年間）*

* 当初は2020年度（5年間）までの計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により改定を2年延期しており、さらに生物多様性国家戦略、県の環境基本計画が改定を控えていることから、それらとの整合性を図るためにもう1年延期することとしました。それに伴い現行計画の実施期間を3年延期しております。

4 取組の体系

本計画では、生物多様性の保全に係る取組を次の3つに分けて整理しています。

1 県土のエリアに即した取組
(1) 丹沢エリア
(2) 箱根エリア
(3) 山麓の里山エリア
(4) 都市・近郊エリア
(5) 三浦半島エリア
(6) 河川・湖沼及び沿岸エリア
2 エリアをまたぐ取組
(1) 野生鳥獣との共存を目指した取組
(2) 外来生物の監視と防除
(3) 法令・制度等を通じた生態系の保全
(4) 生物多様性への負荷を軽減する取組
3 生物多様性の保全のための行動の促進
(1) 生物多様性の保全の基盤となる情報の収集と発信
(2) 多様な主体による取組の促進
(3) 環境学習・教育の推進



5 取組状況等の把握と公表

計画の取組について、エリアごとの主な取組状況などをとりまとめ、県民に向け、わかりやすく公表します。また、生きものの生息・生育環境の質や量、生物多様性に関する県民の理解や保全行動の状況を表す数値を中心に指標を設定し、その変化を継続して把握し、取組状況と併せて公表し、取組の見直しにつなげていきます。

1 県土のエリアに即した取組

(1) 丹沢エリアにおける主な取組



ブナ林の立ち枯れやニホンジカによる林床植生の衰退、土壤流出などの自然環境の劣化からの再生を目指して、ブナ林等の保全・再生、公益的機能の発揮を図るための森林整備、ニホンジカの管理、自然公園の適正利用を図るための取組を推進しました。

<ブナ林等自然林の保全・再生対策の推進>

- 大気、気象、ブナハバチ、植生及びブナの衰退状況についてモニタリングを実施しました。また、ブナ林再生事業地において植生保護柵内外における更新木の追跡調査を実施しました。
- ドローンを活用した効果的・省力的なブナ林衰退状況モニタリングの手法開発に取り組みました。
- 林床植生衰退・消失地において、植生保護柵を主とする土壤保全対策 [10.22ha] を実施し、ブナ林等の自然林の保全・再生に取り組みました。

<地域特性に応じた森林整備の推進>

- 森林の適切な管理・整備として、間伐や枝落し、林床植生の環境を整えるための丸太筋工・植生保護柵等の設置、管理を行うための作業路等の設置を推進し、森林の持つ公益的機能の維持・向上を図りました [4,327ha (他のエリアを含む)]。

<ニホンジカの管理>

- 第4次神奈川県ニホンジカ管理計画、令和4年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画に基づき、植生回復と生息環境整備の基盤づくりを目的として、管理捕獲を実施し [566頭[※]]、生息状況に関するモニタリングなどの保護管理事業を実施しました。
※ 県による管理捕獲頭数です。他に市町村による管理捕獲を 1,815 頭実施しています。

<自然公園の適正利用の推進>

- 登山道や休憩施設等の状況を把握した上で登山道の整備 [3路線] を進めるとともに、環境配慮型山岳公衆トイレの維持管理 [8か所] を行いました。
- かながわパークレンジャーと神奈川県自然公園指導員による巡回活動 [1,192回] 及び登山道の補修[※]を実施し、公園利用に関する普及啓発を図りました。
※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自然公園指導員による登山道補修は中止しました。

(2) 箱根エリアにおける主な取組



箱根山地等の景観と生態系の保全などを図るため、自然公園の適正利用を図る取組を進めるとともに、公益的機能を発揮するための森林整備やニホンジカ・ニホンザルの管理などの取組を推進しました。

<自然公園の適正利用の推進>

- 自然公園歩道〔11路線〕、拠点となる園地〔5か所〕等の県管理自然公園施設の適正な維持管理を行いました。
- 安全で適正な公園利用の啓発看板等の設置・管理を進めるとともに、仙石原湿原の保全のための水質・水位モニタリング、環境省が行うシカ柵設置や外来種駆除に協力しました。

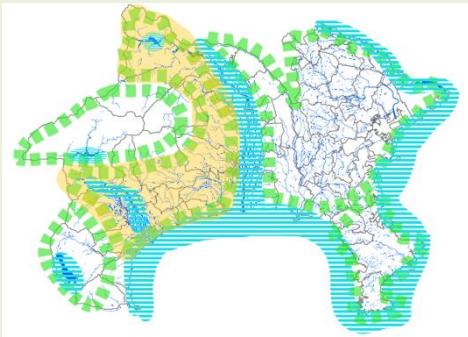
<地域特性に応じた森林整備の推進>

- 森林の適切な管理・整備として、間伐や枝落し、林床植生の環境を整えるための丸太筋工・植生保護柵等の設置、管理を行うための作業路等の設置を推進し、森林の持つ公益的機能の維持・向上を図りました〔4,327ha（他のエリアを含む）〕。

<ニホンジカ・ニホンザルの管理>

- ニホンジカについて、定着と生息数の増加が懸念される箱根山地の山稜部において、管理捕獲を実施し〔75頭〕、生息状況モニタリング調査を実施しました。
- ニホンザルについて、第4次神奈川県ニホンザル管理計画、令和4年度神奈川県ニホンザル管理事業実施計画、生息状況調査等に基づき、ニホンザルの被害防除対策、個体数調整、生息環境整備等を実施しました。

(3) 山麓の里山エリアにおける主な取組



土沢地区(平塚市)

生物多様性の保全を含めた農業の有する多面的機能と、それを支える農林業の営みを維持するため、里地里山の保全等の促進や地域における農地等保全の共同活動への支援、野生鳥獣との棲み分けに向けた対策などを進めました。

<里地里山の保全等の促進>

- 地域の活動団体が行う農作業体験等の里地里山保全等の取組に対して支援を行いました
〔相模原市ほか5市1町 24地区 39.7ha〕。

<農業の有する多面的機能の発揮の促進>

- 農業者をはじめ地域ぐるみで行う農地や農業用水、農道等の適切な維持・保全活動や生き物調査、レンゲなどの景観植栽、また、山あいの条件が不利な地域等における農業生産の共同活動に対し、支援を行いました〔小田原市ほか5市5町 26地区〕。
- 化学合成農薬等の使用量削減の取組に対して、国・市町とともに補助金を交付しました〔13件（他のエリアを含む）〕。また、エコファーマーの新規認定〔3人〕などを行い、環境保全型農業を推進しました。
- 農業の有する多面的機能の発揮に寄与し、環境への負荷を低減する環境保全型農業推進のため、農業技術センターにおいて普及展示場を設置しました〔4か所〕。

<野生鳥獣との棲み分け>

- 市町村事業推進交付金等による財政的支援のほか、鳥獣被害対策を効果的に推進するため、新たに3地区の重点取組地区を選定し、かながわ鳥獣被害対策支援センターにおいて、地域ぐるみの対策の立ち上げ支援を行いました（重点取組地区の一部には、他のエリアを含む）。
- 特定外来生物であるアライグマについて、第3次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、地域別の重点的対策の推進、計画的捕獲の強化、普及啓発などに取り組みました。

<地域特性に応じた森林整備>

- 森林の適切な管理・整備として、間伐や枝落し、林床植生の環境を整えるための丸太筋工・植生保護柵等の設置、管理を行うための作業路等の設置を推進し、森林の持つ公益的機能の維持・向上を図りました〔4,327ha（他のエリアを含む）〕。

<自然公園の施設整備>

- 登山道〔13路線〕や休憩施設等の状況を把握した上で、これら施設の維持管理を実施しました。

(4) 都市・近郊エリア（多摩丘陵・相模野台地）における主な取組



都市に残された身近な自然を保全するため、都市公園の整備や適切な管理運営を行うとともに、トラスト制度など多様な主体との連携・協働による緑地の保全、里地里山の保全等の促進、環境保全型農業の推進などの取組を進めました。

<都市公園の整備及び適切な管理運営>

- 座間谷戸山公園等において定例自然観察会を実施するとともに、適切な管理運営を行いました。

<トラスト制度などによる緑地の保全>

- 基金による買入れや寄贈、土地所有者との緑地保存契約等により保全したトラスト緑地の維持管理を実施しました。

<里地里山の保全等の促進>

- 活動団体が行う里地里山保全等の取組に対して支援を実施しました〔川崎市ほか1市 2地区 4.5ha〕。

<農業の有する多面的機能の発揮の促進>

- 地域ぐるみで行う農地や農業用水、農道等の適切な維持・保全などの共同活動に対して支援を行いました〔藤沢市ほか2市 5地区〕。
- 化学合成農薬等の使用量削減の取組に対して、国・市町とともに補助金を交付しました〔13件（他のエリアを含む）〕。また、エコファーマーの新規認定〔4人〕などを行い、環境保全型農業を推進しました。
- 農業の有する多面的機能の発揮に寄与し、環境への負荷を低減する環境保全型農業推進のため、農業技術センターにおいて普及展示場を設置しました〔1か所〕。

<アライグマ防除対策の推進>

- 特定外来生物であるアライグマについて、第3次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、地域別の重点的対策の推進、計画的捕獲の強化、普及啓発などに取り組みました。また、アライグマの必要捕獲努力量を設定するため、市町村からの捕獲情報・目撃情報を整理・分析し、アライグマの被害や防除の必要性に関する情報をまとめたリーフレットをホームページに掲載する等、広く県民に向けて周知をしました。

(5) 三浦半島エリアにおける主な取組



三浦半島に残された自然を保全するため、トラスト制度など多様な主体との連携・協働による緑地の保全、地域資源を生かした自然とのふれあいや体験学習の場の提供、環境保全型農業の推進、アライグマ等の防除などの取組を進めました。

<地域制緑地やトラスト制度による緑地の保全>

- 古都保存法や首都圏近郊緑地保全法に基づき、大規模な緑地を保全しました。また、歴史的風土特別保存地区の崩壊の危険のある箇所について、景観や自然環境に配慮した防災工事〔4か所〕を実施しました。
- 小網代の森保全利活用対策協議会において、保全方針等を検討し、地域住民、団体などと連携し、保全活動を実施しました。
- 基金による買入れや寄贈、土地所有者との緑地保存契約等により保全したトラスト緑地の適切な維持管理を実施しました。

<都市公園の整備及び適切な管理運営>

- 三浦半島への国営公園誘致活動として、要望活動を実施するとともに、県立都市公園の適切な管理運営を行いました。

<地域資源を生かした自然とのふれあいの推進>

- (公財)かながわトラストみどり財団やNPO等と連携し、ホタル観察のための夜間開放〔5日間〕を実施し、自然環境や生きものに親しむ機会づくりを行いました。
※ アカテガニ放仔観察会は、雷のため中止しました。
- 観音崎公園等の都市公園において、体験学習や自然の森観察会を実施しました。
- 漁業協同組合が経営等に参画している朝市・直販所・レストラン〔38か所〕について、ホームページにおいて情報提供を行いました。

<農業の有する多面的機能の発揮の促進>

- 地域ぐるみで行う農地や農業用水、農道等の適切な維持・保全などの共同活動に対し支援を行いました〔三浦市 6地区〕。
- 化学合成農薬等の使用量削減の取組に対して、国・市町とともに補助金を交付しました〔13件（他のエリアを含む）〕。
- 農業の有する多面的機能の発揮に寄与し、環境への負荷を低減する環境保全型農業推進のため、農業技術センターにおいて普及展示ほを設置しました〔1か所〕。

<アライグマ防除対策等の推進>

- 特定外来生物であるアライグマについて、第3次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、地域別の重点的対策の推進、計画的捕獲の強化、普及啓発などに取り組みました。また、アライグマの必要捕獲努力量を設定するため、市町村からの捕獲情報・目撃情報を整理・分析し、アライグマの被害や防除の必要性に関する情報をまとめたリーフレットをホームページに掲載する等、広く県民に向けて周知をしました。
- 特定外来生物であるクリハラリスの被害及び分布の拡大を防ぐため、横須賀三浦地域の5市町において、クリハラリス防除実施計画を策定し、協調して捕獲に取り組んでおり、市町が行う防除対策への財政的支援や技術的支援を行いました。

(6) 河川・湖沼及び沿岸エリアにおける主な取組



生きものの重要な生息・生育環境となっている河川・湖沼及び沿岸域を保全していくため、生態系に配慮した川づくりや砂浜の回復・保全、持続可能な水産業などを進めました。

<自然環境に配慮した川づくり>

- 河川の整備に合わせて、土で護岸を覆い植生を施す等、自然環境に配慮した川づくりを実施しました〔3か所〕。
- 水源となる市町村管理の河川・水路等において、市町村が実施する河川・水路等の整備を支援しました。整備に際して護岸を石積みにする、河床に礫を敷く等の自然浄化機能や水循環機能を高める効果のある整備を行い生物の生息に適した構造としました〔3か所〕。

<総合的な土砂管理と海岸の保全>

- 総合的な土砂管理による「山・川・海の連続性をとらえた『川づくり・なぎさづくり』」を推進するため、相模川において、「置き砂」の試験施工〔約5,900m³〕を実施し、酒匂川において、河川に堆積した土砂の撤去（河床掘削）〔約76,000m³〕を実施しました。また、両河川（相模川・酒匂川）において、土砂移動や環境への影響に関する各種調査を実施しました。
- 総合的な土砂管理による「山・川・海の連続性をとらえた『川づくり・なぎさづくり』」を推進するため、河川の浚渫土砂等を利用し、茅ヶ崎海岸（菱沼海岸地区）等で養浜による海岸侵食対策を実施しました〔10海岸・約124,000m³〕。

<沿岸域の環境保全と持続可能な水産業の推進>

- 藻場の消失（磯焼け）の対策として、漁業者等が実施する食害生物除去等の藻場保全活動に対して、支援を行いました〔9か所〕。
- 水質浄化が期待できる二枚貝類の増養殖について、東京湾側でのマガキやヒオウギガイ等の養殖の振興のための支援を行いました〔7か所〕。
- 神奈川県資源管理指針に沿って漁業者が作成した資源管理計画について、資源管理の取組内容の評価・検証を行いました。また、改正漁業法に伴う、新たな資源管理の推進のために一部の資源管理計画を神奈川県資源管理方針(令和2年度策定)に基づく資源管理協定に移行しました。
- 令和4年度栽培漁業実施計画に基づき、マダイ・ヒラメ・アワビ等の種苗放流を行いました〔7魚種〕。
- 東京湾における水質を改善するため、水質汚濁防止法に基づき、化学的酸素要求量（COD）、窒素及びりんの総量規制を実施しました。

<水域の生態系保全に関する調査研究>

- 水生生物等の資源・生態の調査として、県内河川において絶滅危惧種のホトケドジョウやヤマメ、カジカなどの分布調査を実施しました。
- 希少魚の遺伝子保存に関する調査研究、生息環境の改善や生態系復元の研究として、ミナミメダカ、ホトケドジョウ、ミヤコタナゴなどの種苗生産や生息地復元試験を行いました。

2 エリアをまたぐ取組

(1) 野生鳥獣との共存を目指した取組

農業被害や生活被害など野生鳥獣との軋轢を軽減していくため、人と鳥獣との棲み分けを図ることや特定鳥獣に対する管理計画に基づく取組を進めました。



<野生鳥獣との棲み分け>

- 市町村事業推進交付金等による財政的支援のほか、鳥獣被害対策を効果的に推進するため、新たに3地区の重点取組地区を選定し、かながわ鳥獣被害対策支援センターにおいて、地域ぐるみの対策の立ち上げ支援を行いました。
- 近年、鳥獣の突発的な市街地出没が増加傾向であり、農業被害や生活被害が多く見られる地域において、現地の地形や植生等の環境及び当時の対策の状況を現地踏査や関係者聞き取り等により把握し、専門的観点からハザードマップ等を作成しました。
また、ドローンを用いたクリハラリスの生息状況調査の試行や、ツキノワグマ等野生動物の出没個体の撮影画像を通信機能付きセンサーカメラで送信し、市町村や地域に情報提供するなど、地域ぐるみ対策を促進しました。
- イノシシの豚熱の感染拡大防止対策として、ICTによるわなの監視機器を5市町村において導入し、捕獲の強化を図りました。
また、有害鳥獣捕獲者等向けに豚熱防疫措置の方法について動画としてホームページで公開することで効果的な周知を図りました。
- 「かながわ鳥獣被害対策アドバイザー制度」において登録されたアドバイザーに対し、野生生物の市街地出没対策等について、専門家による講演会を実施しました。

<ニホンジカ・ニホンザルの管理>

- ニホンジカについて、第4次神奈川県ニホンジカ管理計画、令和4年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画に基づき、シカの高密度化により自然植生が劣化している稜線部等を中心に管理捕獲〔566頭※〕や生息状況モニタリングを実施し、個体数調整をはじめとする保護管理事業を行いました。
※ 県による管理捕獲頭数です。他に市町村による管理捕獲を1,815頭実施しています。
- ニホンザルについて、第4次神奈川県ニホンザル管理計画、令和4年度神奈川県ニホンザル管理事業実施計画、生息状況調査等に基づき、被害防除対策〔14群追い払い〕、個体数調整〔23頭捕獲〕、生息環境整備等を実施しました。

(2) 外来生物の監視と防除

外来生物の防除のため、外来生物に関する情報収集や取組等についての情報提供、アライグマの計画的捕獲等を実施しました。



- 外来生物に関する情報や取組について、ホームページにおいて情報提供を行いました。また、捕獲・目撃情報、文献等から生息状況等の収集を行いました。
- アメリカザリガニの問題や防除の必要性について啓発するため、チラシを作成して県内の学校に配布したほか、ホームページに掲載して広く県民に向けて周知をしました。
- 特定外来生物であるアライグマについて、第3次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、地域別の重点的対策の推進、計画的捕獲の強化、普及啓発などに取り組みました。また、アライグマの必要捕獲努力量を設定するため、市町村からの捕獲情報・目撃情報を整理・分析し、アライグマの被害や防除の必要性に関する情報をまとめたリーフレットをホームページに掲載する等、広く県民に向けて周知をしました。
- 特定外来生物であるクリハラリスの被害及び分布の拡大を防ぐため、横須賀三浦地域の5市町において、クリハラリス防除実施計画を策定し、協調して捕獲に取り組んでおり、市町が行う防除対策への財政的支援や技術的支援を行いました。
- 小網代の森に隣接するガンダ沢において、関係機関やNPOと連携し、アレチウリの防除活動を実施しました。
- 近年、増加傾向にあるオオクチバス、コクチバス、ブルーギルなどの外来魚について、対策を講じるための基礎資料とするため、主として相模川水系において、分布調査を行うとともに食性や繁殖状況の詳細を調査しました。また、県内の市民団体が行った外来種駆除活動と連携を図りました。

(3) 法令・制度等を通じた生態系の保全

法令による地域指定により、緑地等を保全するとともに、市町からの緑の基本計画の協議を通じて、市町と連携して生態系の保全に努めました。



<緑地等を保全する制度の活用>

- 市町村と連携して法令による地域指定や都市公園の整備を推進するとともに、第13次鳥獣保護管理事業計画に基づき、鳥獣保護区の指定を行いました〔更新：8か所、区域の縮小：1か所〕

<緑の基本計画による生態系の保全>

- 市町が策定する「緑の基本計画」の改定に伴い、市町からの協議等を通じて、県の諸計画や施策等との整合を図り、生物多様性保全の推進を図りました〔1件〕。

(4) 生物多様性への負荷を軽減する取組

開発などの事業に伴う生物多様性への負荷を軽減するため、事業者等と調整・協議を行いました。



ア 環境に配慮した計画的な土地利用

<神奈川県土地利用調整条例に基づく適切な開発調整>

- 市街化調整区域などにおいて、一定規模以上の開発や埋立てを行う場合に、法令に基づく許認可の前に土地利用調整条例に基づき協議を行い、自然環境の保全や安全性の確保、総合的かつ計画的な県土利用の推進を図りました〔3件〕。

<神奈川県環境影響評価条例に基づく環境影響評価>

- 宅地の造成など一定規模以上の開発事業を行う場合に、県環境影響評価条例に基づく手続きにより、環境影響評価審査会において植物・動物・生態系などの評価項目について審査を行い、事業計画を環境保全上の見地からより良いものにする取組を進めました〔6回・2件〕。

<みどりの協定実施要綱に基づく開発時の緑地面積の確保>

- 物流倉庫の建設など1ヘクタール以上の開発事業を行う場合に、事業者と協定を締結し、開発区域において一定規模の緑地面積を確保しました〔5件〕。

イ 農林水産業の振興における環境への配慮

<環境保全型農業の推進>

- 化学合成農薬等の使用量削減の取組に対して、国・市町とともに補助金を交付しました〔13件〕。また、エコファーマーの新規認定〔7人〕などを行い、環境保全型農業を推進しました。

<水産資源の適切な管理の推進>

- シャコやマアナゴなど主要な水産資源の動向やその餌となる小型の底生生物の分布状況を把握するため、東京湾の底生生物相のモニタリング調査〔4回〕を実施し、得られた情報を漁業関係者に提供することにより、持続的な水産資源の利用を図りました。

3 生物多様性の保全のための行動の促進

(1) 生物多様性の保全の基盤となる情報の収集と発信

県民や事業者、行政などの様々な活動主体が生物多様性の保全のための行動をとることを促進するため、生物多様性に関する様々な情報を収集し、ホームページにおいて発信する取組を進めました。



<生物多様性に関する情報サイトの整備>

- 生物多様性を知り、日々の生活や活動、取組などに役立てていただけるよう、「かながわ生物多様性情報サイト」において情報の発信・更新を行い、生物多様性に関する様々な情報を幅広く提供しました。

(掲載している主な内容)

- ・生物多様性及び関係法令等について
- ・希少種及び外来種に関する情報
- ・環境情報等のポータルサイト
- ・市民団体や企業による生物多様性保全の取組
- など

<生きものの生息・生育基盤情報の収集と活用>

- 県内の動植物の生息・生育情報の蓄積を図るため、文献や標本、画像等を収集するとともに、現地調査を実施しました。また、収集した標本は収蔵システムに登録するとともに、それらを活用して学術誌への論文発表や雑誌等への寄稿などの研究活動を行いました。
- 県レッドデータブックの改訂に向けて、委員会を組織して検討を進めるとともに、県内外で希少種の生息・生育状況調査及び標本調査、情報収集を実施しました。また、調査・研究等により収集した標本や情報を活用して、生命の星・地球博物館において、企画展(1)「絶滅危惧種 東南アジアの靈長類—奥田達哉写真展—」を令和4年11月23日より12月10日まで、企画展(2)「超(スーパー)普通種展—自然史研究を支える主役たち—」を令和5年2月18日より3月31日まで開催しました〔入場者：企画展(1) 4,717人、企画展(2) 17,851人〕。
- 平成29年度から令和元年度まで実施した県内の野生生物の調査結果を基に、各種文献の情報を踏まえ、絶滅のおそれのある野生生物（植物・菌類）について評価を行い、令和3年度に『神奈川県レッドデータブック2022 植物編』を公開しました。また、レッドデータブックについて、多くの人に关心をもってもらうため、令和4年度に自然環境保全センター等で企画展を実施しました。
- 丹沢自然環境情報ステーション（e-Tanzawa）により、企業・団体等と連携して実施している自然再生プロジェクトの経過報告や丹沢自然再生の現状等を、県民向けに情報提供しました。
- 県民の生物多様性への関心を高め、配慮や保全のための行動を促進するため、県内に生息する里山の生きものや外来種を観察・撮影し、スマートフォンやタブレットを使って投稿する「かながわ生きもの調査」を継続して実施しました。

(2) 多様な主体による取組の促進

県民や事業者、行政など多様な主体が実施する、生物多様性への配慮や保全のための活動を促進するための取組を進めました。



<生物多様性への配慮・保全活動情報の収集と活用>

- 生物多様性の保全活動等を促進するため、普及啓発パンフレットをホームページに掲載しました。
- 生物多様性への配慮・保全活動に関する情報収集を行い、市民団体、企業、行政などによる取組について、パンフレットや情報サイトにより、情報発信を行いました。

<かながわのナショナル・トラスト運動の推進>

- 県民・企業等からかながわトラストみどり基金へいただいた募金や寄附金の運用益金を財源とする助成により、(公財) かながわトラストみどり財団が行うトラスト運動の普及啓発、地域緑化活動、緑地保存契約等を支援するとともに、同財団や市町と連携してトラスト緑地の適切な維持管理を行いました。

<県民参加による自然環境保全活動の推進>

- 神奈川県自然公園指導員連絡会などのボランティア団体との協働により、登山道補修を実施しました〔7路線〕。
- 丹沢大山クリーンピア21、丹沢大山ボランティアネットワーク、丹沢の緑を育む集いにより、丹沢大山の植樹活動・美化活動を実施しました。
- 丹沢大山自然再生委員会による環境イベント等の出展に協力し、丹沢大山自然再生委員会を通して丹沢大山自然再生の普及啓発を行いました（令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で一部イベントが中止）。
- 県民の参加・協力により、活力ある森林として守り育てていくことを目的として、やどりき水源林をはじめとする水源林を県民参加による森林づくりボランティア活動の場として活用〔参加者：3,754人〕するとともに、ボランティア活動、体験講座等への助成を行いました。また、市民団体やNPO等に補助金を交付〔3団体4事業〕し、水源環境の保全・再生活動を支援しました。

(3) 環境学習・教育の推進

自然が実感できる場を提供するなど、自然環境を利活用した取組等を通じて、生物多様性に関する環境学習・教育を推進しました。



<学校における環境学習・教育の推進>

- 小中学校における環境教育の事例収集を行い、「子ども親水啓発事業」リーフレットを作成し、小中学校に配布しました〔4,000部〕。
- 県立高校改革実施計画Ⅱ期において、教育課程研究開発校（「総合的な探究の時間」に係る研究（SDGsをテーマとした展開））を指定して研究に取り組み、取組内容を、教育課程研究会研究推進委員会の事例集としてホームページで公表しました。

- 教員を対象とした「体験を通して学ぶ環境教育」研修講座をなぎさの体験学習館で実施し、生きものの観察や施設見学を通して海の環境について学び、地球温暖化対策等に関するワークショップを行いました〔参加者：20名〕。
- 環境・エネルギー等に関して豊富な知識・経験を有するNPOなどの団体や企業を講師として、県内の小中学校・高等学校等に派遣する出前授業を実施しました〔84校 6,092人〕。

＜地域における環境学習・教育の推進＞

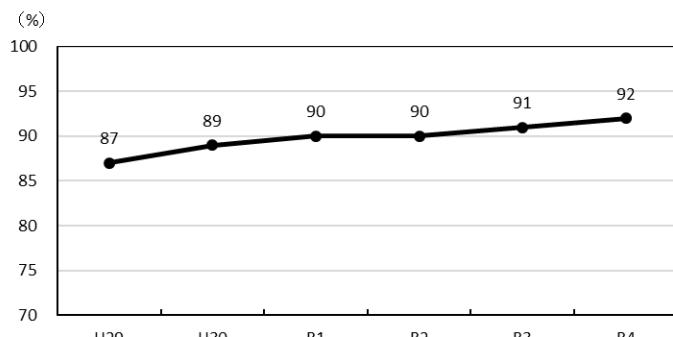
- 自然環境保全センターにおいて、野外施設・展示スペース等の活用し、環境学習の場として利用促進を図るとともに、丹沢で活動する様々な市民団体やNPO団体の活動拠点として、各団体が収集した情報を展示などにより来館者へ提供し、自然再生活動の普及を行いました。また、ホームページで野外施設の自然情報の提供等を行いました。
- 自然保護講座・自然発見クラブ・研修会・ミニ観察会実施等のイベントの開催、ホームページでの野外施設の自然情報の提供を行いました。
- ビジターセンターでの自然再生活動の展示等により、自然再生活動の普及を行いました。
- 環境科学センターにおいて、地域において環境学習リーダーとして活躍する人材育成のための「環境学習リーダー養成講座」を開催し、県職員及び専門家から丹沢山地のブナ林保全や相模湾の藻場再生、里地里山の保全と再生についての講義を実施しました〔受講者89名〕。オンライン開催とすることで、より多くの県民に生物多様性に係る理解や関心を深めることができました。
- 生命の星・地球博物館において、里山や海辺、河川などに生息する動植物や外来種をテーマとした野外観察会や講座、講演会等を開催※し、生物多様性の意義と保全について理解の促進を図りました。なお、実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、一部の講演会はオンライン開催しました〔59回※、延べ参加者1,541人〕。※ 共催事業45回を含みます。

＜小網代の森における自然観察会などの実施＞

- (公財)かながわトラストみどり財団やNPO等と連携し、ホタル観察のための夜間開放〔5日間〕を実施し、自然環境や生きものに親しむ機会づくりを行いました。
※ アカテガニ放仔観察会は、雷のため中止しました。

○ 指標値の状況

【地域の特性に応じた生物多様性の保全】	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
指標 1 水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合	90%	91%	92%



適切に管理された森林面積の割合は上昇しており、水源かん養などの公益的機能の高い森林づくりは着実に進んでいます。

【地域の特性に応じた生物多様性の保全】

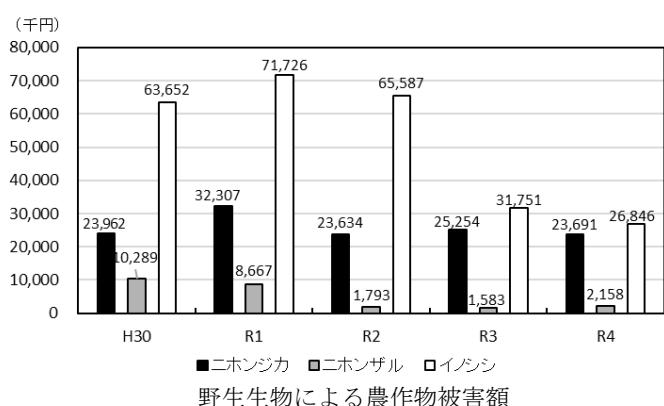
指標 2 丹沢山地における林床植生の状況 (※)	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
調査地点数	12	14	14	15	14	13	14
植被率が 10%以上 増加した地点	4	2	1	3	1	0	0
比率	33%	14%	7%	20%	7%	0%	0%

※シカの採食により衰退した林床植生について、シカ捕獲及び植生保護柵といった対策による回復状況を把握するため、複数の調査地点において、現況と 5 年前の植被率（植物で覆われている地表の割合）を比較し、10%以上の増加が認められる調査地点数の割合を表したものです。

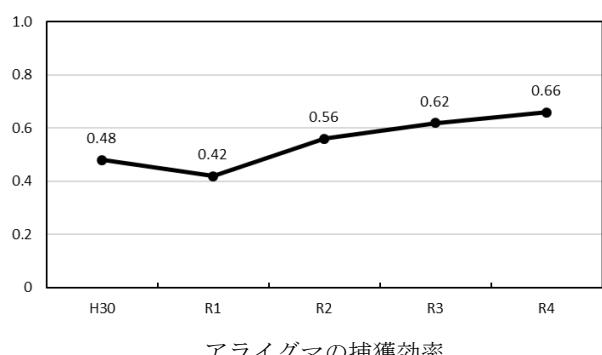
※56か所の調査地点を 5 年間に分けてモニタリングしていることから、前年度との比較ではなく、複数年度の傾向から評価をします。

【地域の特性に応じた生物多様性の保全】	R 2 年度	→	R 3 年度	→	R 4 年度
指標 3 ニホンジカによる農作物被害額	23,634 千円	→	25,254 千円	→	23,691 千円
〃 ニホンザルによる農作物被害額	1,793 千円	→	1,583 千円	→	2,158 千円
〃 イノシシによる農作物被害額	65,587 千円	→	31,751 千円	→	26,846 千円
指標 4 アライグマの捕獲効率 (※)	0.56	→	0.62	→	0.66

※ 延べわな設置数(わな設置数×設置晚数)あたりの捕獲数です。年間（1月～12月）のデータです。

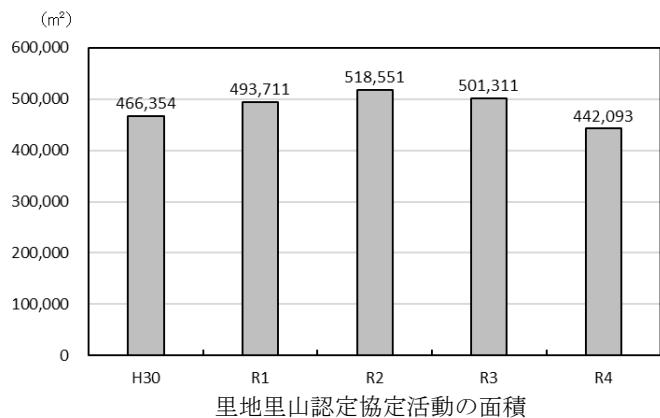


農作物被害額について、年によって増減はあります
が、ニホンザル及びイノシシは、それぞれ平成30年
度、令和元年度以降減少傾向となっています。



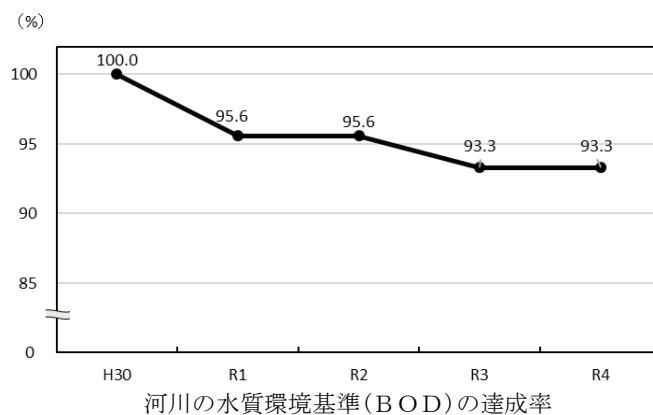
生息密度の指標となる捕獲効率は、令和元年度
以降上昇傾向となっています。

【地域の特性に応じた生物多様性の保全】	R2年度	→	R3年度	→	R4年度
指標5 里地里山認定協定活動の面積	518,551 m ²	→	501,311 m ²	→	442,093 m ²

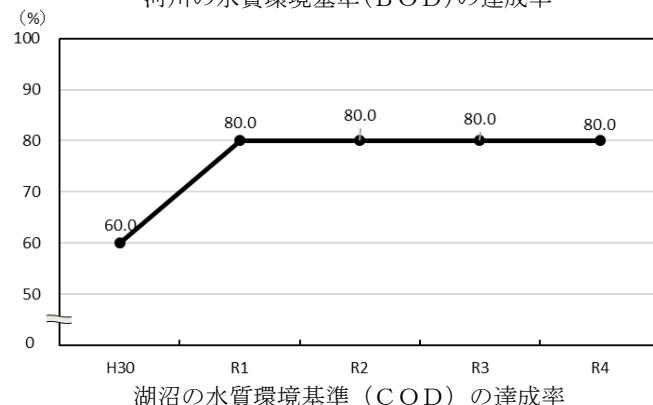


令和2年度までは里地里山保全等地域の選定及び新規の活動団体の認定に伴って増加傾向にあります。しかし、令和3、4年度は新規の認定が無く、協定の変更等により前年度から減少しました。

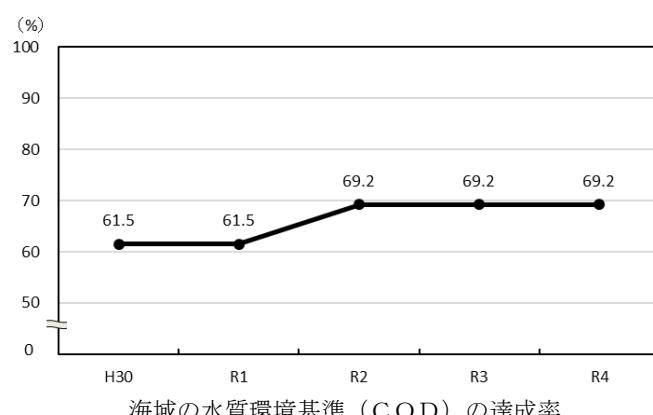
【地域の特性に応じた生物多様性の保全】	R2年度	→	R3年度	→	R4年度
指標6 河川の水質環境基準 (BOD) の達成率	95.6%	→	93.3 %	→	93.3 %
指標7 湖沼の水質環境基準 (COD) の達成率	80.0%	→	80.0 %	→	80.0 %
〃 海域の水質環境基準 (COD) の達成率	69.2%	→	69.2 %	→	69.2 %



河川の水質の汚濁状況を示すBODの環境基準達成率は、90%を超えており、概ね良好な状態を維持しています。令和4年度は93.3 %となり、全45水域中42水域で環境基準を達成しています。

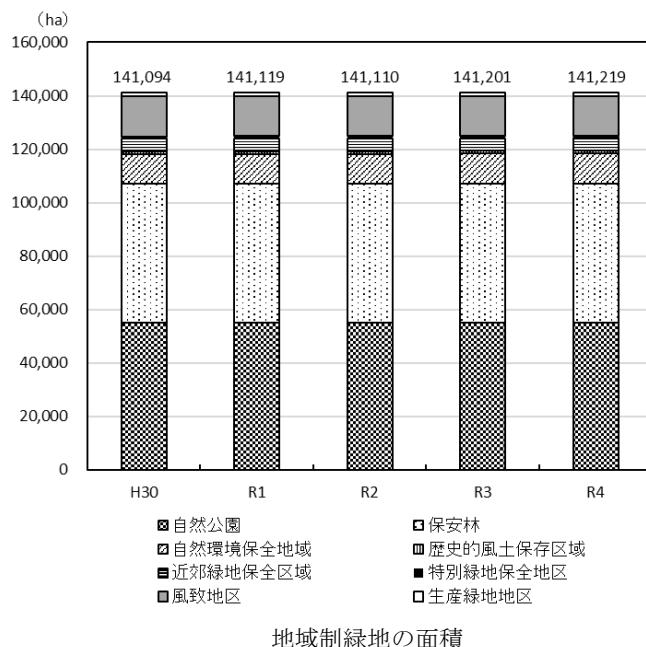


湖沼の水質の汚濁状況を示すCODの環境基準達成率は、ほぼ横ばいで推移しています。令和4年度は80.0 %となり、5湖沼中4湖沼で環境基準を達成しています。



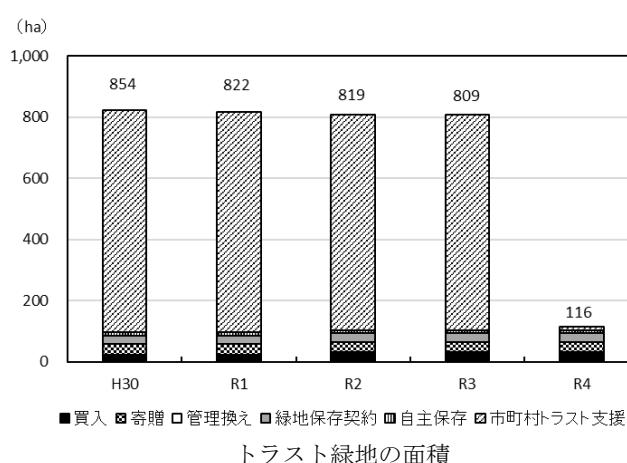
海域の水質の汚濁状況を示すCODの環境基準達成率は、ほぼ横ばいで推移しています。令和4年度は69.2 %となり、13水域中 9水域で環境基準を達成しています。

【地域の特性に応じた生物多様性の保全】		R 2 年度	→	R 3 年度	→	R 4 年度
指標 8-1	自然公園の面積	55,138 ha	→	55,138 ha	→	55,138 ha
指標 8-2	保安林の面積	51,918 ha	→	51,998 ha	→	52,022 ha
指標 8-3	自然環境保全地域の面積	11,236 ha	→	11,236 ha	→	11,236 ha
指標 8-4	歴史的風土保存区域の面積	989 ha	→	989 ha	→	989 ha
指標 8-5	近郊緑地保全区域の面積	4,800 ha	→	4,800 ha	→	4,800 ha
指標 8-6	特別緑地保全地区の面積	789 ha	→	813 ha	→	822 ha
指標 8-7	風致地区の面積	14,978 ha	→	14,978 ha	→	14,978 ha
指標 8-8	生産緑地地区の面積	1,262 ha	→	1,249 ha	→	1,234 ha
指標 8-9	トラスト緑地の面積	826 ha	→	809 ha	→	116 ha
指標 8-10	都市公園の面積	5,172 ha	→	5,322 ha	→	5,363 ha



地域制緑地全体は、ほぼ横ばいですが、生産緑地は減少が続いています。

緑地を保全するため、相続や開発等により消失の恐れがある緑地について買入れを行うとともに、自然環境保全地域などの地域制緑地の指定を引き続き進めてまいります。



緑地の買入れ、土地所有者との緑地保全に関する契約締結などにより緑地を保全しており、面積はほぼ横ばいで推移しています。

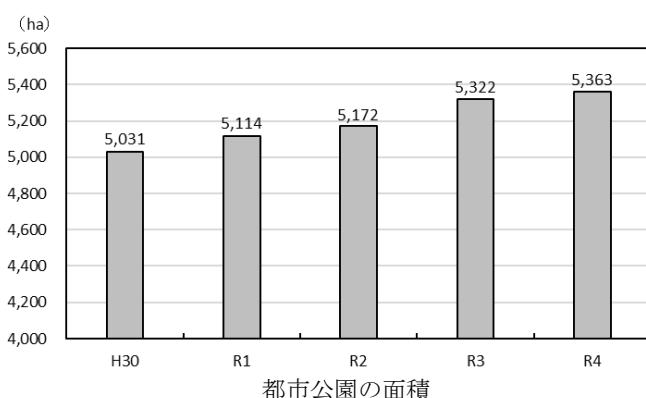
「市町村トラスト支援」のうち、保存契約等に対する助成による保全については財団の助成事業が令和3年度に終了しており、地図録等のバックデータが補足できないことから、令和4年度以降はトラスト緑地面積として取扱わない整理をしました。そのため、グラフの見た目上大幅に減少しています。

【管理換え】

他所属から管理を移し換えてトラスト緑地として保全している緑地

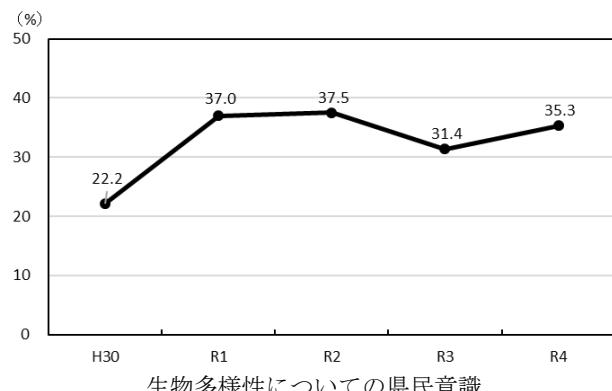
【市町村トラスト支援】

市町村が行う保全に対する財政支援を行った緑地

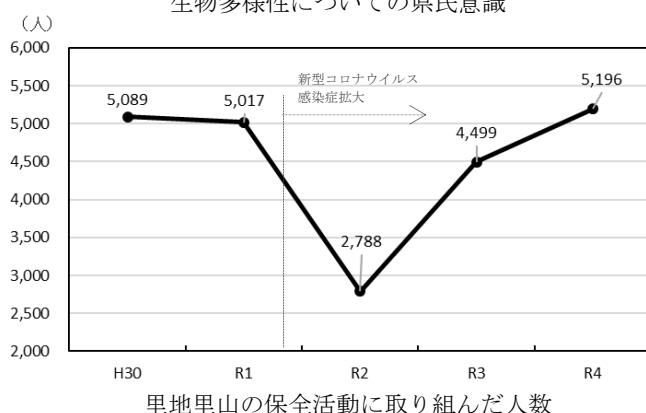


都市公園の面積は年々増加しており、令和4年度末現在で5,363haとなっています。

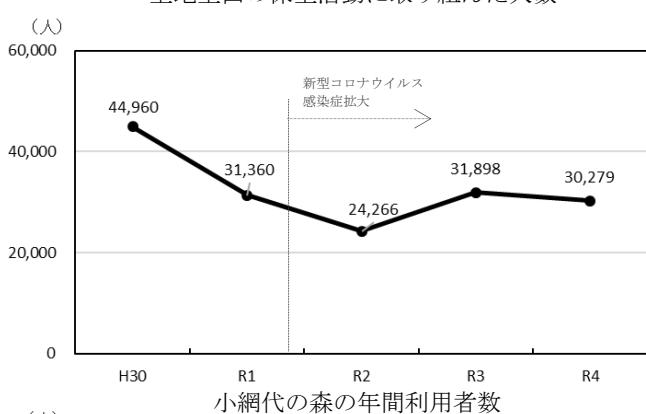
【生物多様性の理解と保全行動の促進】	R 2 年度	→	R 3 年度	→	R 4 年度
指標 9 生物多様性についての県民意識	37.5%	→	31.4%	→	35.3%
指標 10 里地里山の保全活動に取り組んだ人数	2,788 人	→	4,499 人	→	5,196 人
指標 11 小網代の森の年間利用者数	24,266 人	→	31,898 人	→	30,279 人
指標 12 自然環境保全センターが実施する研修会、観察会等の参加人数	121 人	→	51 人	→	729 人



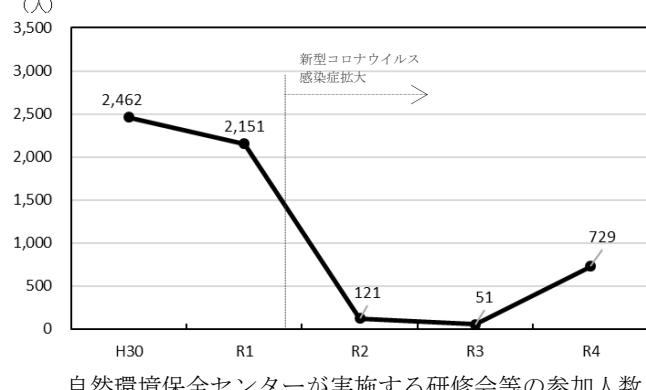
生物多様性の言葉の認知度について、令和 4 年度の県民ニーズ調査の結果、「言葉の意味を知っている」を選択した割合は、令和元年度以降 70% 前後で推移しており、生物多様性に関するより一層の普及啓発が必要です。



里地里山の保全活動に取り組んだ人数について、5,000 人前後で推移しています。令和 2、3 年度は新型コロナウイルス感染症対策等により農業体験等の保全活動イベントが開催できず、取組人数が少なくなっています。



小網代の森は、平成 26 年 7 月に一般利用を開始しました。令和元年度以降は利用者数がやや減少して 3,000 人前後で推移しています。令和 2、3 年度は新型コロナウイルス感染症対策等により閉鎖していた時期がありますが、感染症の発生動向をみながら対策を実施した上で解放しました。



自然環境保全センターが実施する研修会、観察会等の参加人数について、令和 2、3 年度は新型コロナウイルス感染症対策等により、一部の例外を除き、原則的に研修会や観察会を実施していないため少なくなっています。令和 4 年度は例年よりも縮小した形でイベントを実施し 729 人参加しました。